西日本総合福祉株式会社　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　平成２８年７月１日～平成３０年６月３０日までの２年間
２．内容

目標１：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞
●平成２８年７月～　法に基づく諸制度の調査
●平成２８年８月～　制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標２：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

＜対策＞
●平成２８年７月～　相談窓口の設置について検討
●平成２８年９月～　相談窓口の設置・女性社員への周知